

## 会 議 錄

会議の名称	指定管理者選定委員会（第18回）		
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係		
開催日時	平成25年12月19日（木）18時00分～20時10分		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設1階A会議室		
	委 員	委員長 藤井 泰博 委員 副委員長 武田 真一郎 委員 委員 飯島 康 委員 益田 あゆみ 委員 本木 紀彰 委員 欠席委員 0人	
出席者	担 当 課	生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 生涯学習課スポーツ振興係長 早坂 嘉人 生涯学習課スポーツ振興係主任 岡野 勇二	
	事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 竹田 怜史 企画政策課副主査 廣田 豊之 企画政策課主事 高野 修平	
	傍聴の可否	可 一部不可	<b>不可</b>
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成25年度 諮問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者の選定について 3 その他 4 閉会		
会議結果	別紙会議録のとおり		

## 第18回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成25年12月19日(木)午後6時00分～午後8時10分

場 所 前原暫定集会施設 1階A会議室

出席委員 5人

委員長 藤井泰博 委員

副委員長 武田真一郎 委員

飯島 康 委員 益田あゆみ 委員

本木紀彰 委員

欠席委員 0人

---

### 担当課職員

生涯学習部長 西田剛

生涯学習課長 天野文隆

生涯学習課スポーツ振興係長 早坂嘉人

生涯学習課スポーツ振興係主任 岡野勇二

---

### 事務局職員

企画政策課長 水落俊也

企画政策課長補佐 竹田怜史

企画政策課副主査 廣田豊之

企画政策課主事 高野修平

(午後6時00分開会)

◎委員長 それでは、ただいまから第18回指定管理者選定委員会を開催いたします。

小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者の選定についてを議題といたします。

本日は、前回に引き続き第2次審査を行います。第1次審査において3者が合格となりましたが、そのうちの1者であるC者より12月13日付で辞退届が提出されましたので、A、Bの2者で審査を行いたいと思います。なお、C者が辞退したことによる審査順序の変更はありません。

審査方法は、各社ごとに持ち時間15分で審査基準の項目について補足的な説明を行ってい

ただき、その後20分程度、各委員の質疑を行い、最後に10分で採点となります。

それでは、ただいまから小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者の選定第2次審査を行います。

(A事業者 入室)

◎委員長 こんばんは。

本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席いただきありがとうございます。ただいまからA者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいている申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いします。時間が来ましたら途中であっても終了といたしますのでご注意ください。その後、各委員からの質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者の名前は言っていただいても構いませんが、会社名や会社名がわかるような発言はなさらぬよう、ご注意お願いします。

それでは説明をお願いいたします。

◎A事業者 本日は、プレゼンテーションのお時間をいただきましてまことにありがとうございます。私は、代表団体社長の [REDACTED] と申します。そして、こちらが現在総括責任者を務めております [REDACTED]、構成団体で維持管理担当の [REDACTED]、[REDACTED]、構成団体で運営担当の [REDACTED] [REDACTED] でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、提案書に沿って説明をさせていただきます。

まず、1ページをご覧ください。私たちは代表団体と構成団体2者で組成されている共同事業体です。3者合計で46施設の指定管理施設を運営しております、豊富な経験と実績を有しております。本施設は、平成26年度から第2期を迎えることとなりますが、引き続きこの3者で組織を組み、今後も安定した管理運営を行っていくことをお約束いたします。また、5ページに記載のとおり、今回、協力団体として小金井市体育協会や黄金井倶楽部をはじめ、このたび新たに東京都公園協会や小金井市悠友クラブ連合会など、合わせて8団体にご協力を仰ぎ、より地域に密着した管理運営を行ってまいります。

次に、2ページをご覧ください。私たちは、第1期の提案書の計画については今までに約90%達成いたしました。これらの取り組みによりまして、平成24年度の利用者数は延べ40万人を突破し、指定管理開始前の平成20年度比で26%増を達成いたしました。また、私たちが実施している利用者満足度調査の結果、館内スタッフや教室指導の対応は4年間を通じて非常に高い評価をいただいております。

私たちは、本施設の管理運営の初動期を終え、第2期は育成期として位置づけ、事業計画を策定いたしました。

次に、3ページをご覧ください。育成期に入る第2期は、「運動・スポーツのチカラで多世代交流を育もう！」ということをスローガンに掲げまして、運動やスポーツを通した多世代交流により、人と街がともに支え合い、助け合い、協力する関係を醸成し、元気で活力ある地域

作りを発展させる小金井スタイルの確立を目指してまいりたいと思っています。また、このスローガンを実現するための基本方針は、最下段に記載のとおりです。この3つを管理運営の基本方針として定め、着実に実行してまいります。

次に、4ページをご覧ください。私たちは、管理運営の基本方針の具体的な取り組みとして、ご覧のバージョンアップ策を実施いたします。図表に記載のとおり、利用者の満足度を高めるさまざまな取り組みにより、平成28年度には年間利用者数延べ43万8,000人を達成することを目指といたします。

次に、12ページ以降をご覧ください。私たちは、公共性を担保した質の高いサービスを提供するために、次の13ページ上段に記載のとおり、授乳室や、高齢者・障がい者に対するスロープの整備など、あらゆるユニバーサルサービスを実践していくことで、誰もが安心して利用できる施設造りに努めます。

次に、20ページをご覧ください。私たちは、本施設の施設機能を最大有効活用するサービス向上策を実施し、多機能型公共スポーツ施設を目指すため、総合体育館ではトレーニング室、温水プール、2階ホール、1階玄関ホール、大体育室、中庭の6つの施設機能の向上を図ります。

次に、27ページをご覧ください。栗山では、トレーニングルーム、フロント、温水プールの3つの施設機能の向上を図ります。

続きまして、21ページにお戻りください。総合体育館のトレーニング室では、利用者の安全を考え、現在23台あるトレーニングマシンのうち老朽化している14台のマシンを廃棄し、新たに16台のマシンを導入いたします。この入れかえに当たっては、女性や高齢者でも扱いやすいコンパクトサイズの筋力系マシンの導入も含み、新規利用者の拡大を図ってまいります。

続きまして、27ページをご覧ください。栗山のトレーニングルームでは、現在16台あるトレーニングマシンのうち9台のマシンを、①から④のマシンに入れかえます。そのほか、⑤から⑨については新たに増設いたします。なお、総合体育館・栗山ともに、施設レイアウトの変更や新たなトレーニングアイテムの導入、体組成計の新設など、利用者の満足をさらに高める新たなサービスを開始いたします。

次に、23ページをご覧ください。両施設ともに利用者からの要望が多い水着専用脱水機を新設いたします。また、29ページに記載しておりますが、栗山においては、高齢者・障がい者でも安心して入退水できるよう、ウォーターステップを導入いたします。

次に、24ページをご覧ください。まず、利用者に対しより迅速に対応できるよう、現在の総合体育館1階受付カウンターを玄関ホールに移します。さらに、情報モニターを受付カウンター付近に新設することで、利用者が一目で施設の情報を認識できるように配慮いたします。

次に、25ページをご覧ください。現在、総合体育館大体育室で実施しています個人開放の利用者数をより一層増やしていくために、夜間枠を対象に1種目限定の個人開放を実施いたします。また、これまで実施してきましたバスケットボール、卓球、バドミントンに加え、新た

にバレー、フットサルの2種目を追加することで、新規利用者の拡大を図ります。

次に、26ページをご覧ください。総合体育館敷地内には、ダンスを練習する市民が現在も日々訪れております。これまでに利用されることのなかった中庭を、新たにダンスコミュニケーションフロアとして市民に無料開放をいたします。

次に、31ページをご覧ください。私たちは、施設の利用促進を図るために、さまざまな広報活動を行っていきます。特にホームページについては、施設のスタッフが簡単に操作できる機能を追加することで、リアルタイムで施設情報を発信できるようにリニューアルいたします。

次に、34ページをご覧ください。自主事業教室につきましては、個人や団体利用の活動枠を確実に維持しつつ、さらに10教室増やすよう工夫することで、週228教室の実施が可能となります。私たちが計画する教室の詳細は36から40ページのとおりでございますが、特に36ページに記載の小金井フットサルスクールは、構成団体のノウハウを生かした、自立を促し、みずから考え解決できる子供の育成を図る教室でございます。また、介護予防体操も新たに導入いたします。

次に、41ページをご覧ください。自主事業では、年間を通してスポーツ振興イベントを開催いたします。例えば、市が主催しておりますスポーツフェスタをさらに盛り上げていくために、私たちは無料教室や体力測定などのイベントを実施してまいります。

次に、利用者の要望等の把握方法についてご説明いたします。47ページから48ページをご覧ください。市民本位の施設として運営していくために、ご意見箱の設置や、ホームページ内のお問い合わせフォームの活用、またイベントや教室参加者へのアンケートなど、市民の要望を把握し、業務改善に努めてまいります。

次に、業務の検証については50ページから51ページをご覧ください。私たちは、利用者評価、実績評価、自己評価、外部評価の4つの評価を行ってまいります。なお、今回から新たに外部の団体と当団体で構成するサービス向上委員会を年1回開催し、多角的な視点から本施設のサービスについて検証を行います。

次に、開館時間、休館日、利用料金の設定についてご説明いたします。52ページをご覧ください。開館時間につきましては、原則的に現行の設定を維持いたしますが、需要の多い夏場については、午前7時から施設を利用できる早朝開館を温水プールとトレーニング室にて実施いたします。なお、トレーニング室の早朝開館は、利用者の強い要望により今回新たに設定するものです。

次に53、54ページをご覧ください。休館日と利用料金につきましては、現行の設定を維持いたします。

次に、ごみ減量と地球温暖化対策についてご説明いたします。55、56ページをご覧ください。私たちは、徹底したごみ減量化行動と、地球温暖化対策として記載のさまざまな取り組みを行います。なお、私たちのこれまでの実績につきましては、92ページと93ページに詳しく記載してございます。ご参照ください。

次に、安全確保と緊急時の対応についてご説明いたします。57ページをご覧ください。私たちは、未然防止対策、緊急対策、事後対策の3つの対策を重視した万全な危機管理対策を講じます。緊急時の事例といたしまして、89ページにも記載のとおり、今年10月に台風が直撃した際にはスタッフが泊まり込み、雨漏りなどの対応を直ちに行つた結果、翌日通常どおりの営業を行うことができました。また、各種マニュアルや関係機関への連絡体制の整備など、今後もさらに強固な危機管理体制を構築いたします。特に、59ページに記載されているように、救命救急法、AED研修などを定期的に実施してきた結果、これまで大きな事故は発生しておりません。

次に、68ページをご覧ください。維持管理を担当する構成団体は、総合ファシリティーサービス事業を行う施設維持管理の専門業者であり、高い技術で数多くの施設を管理しております。69ページから70ページに記載のとおり、専門性をフルに活用した維持管理計画を策定、実行することで、適正な維持管理を遂行してまいります。また、施設の定期巡回の実施により、故障や異常の早期発見を図り、速やかに対処することで、運営に支障を来さない体制を整えていきます。なお、経年劣化等で対応が必要と判断した設備については、改善提案を行います。

次に、83ページをご覧ください。私たちは現在、本施設において1名の障がい者と10名の高齢者を雇用しています。また、市民雇用率は60%以上であり、今後も地域に根差した運営を行っていきます。

最後になりますが、私たちが平成21年に第1期指定管理者として本施設の管理運営を開始して以来、これまでに実施してきた事業が深く地域に根づき、今日では運動やスポーツに取り組む市民が着実に増えてきているものと実感しております。利用者数が平成20年度比で26%増えたということは、私たちが約4年半かけて行ってきたさまざまな取り組みが市民にご評価いただいた結果であると考えております。すなわち、この4年半で、市民とともに1つ1つ積み上げてきた成果をここで途切れさせのではなく、さらに継続、発展させていくことが、市民にとっても市のスポーツ振興にとっても、とても大切なことであると思います。

何とぞご選定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。説明は以上で終了ということにしたいと思います。また質疑の中で順次お答えください。ありがとうございました。

説明が終了いたしました。これから質疑を行います。

初めに、委員長である私からお伺いし、その後各委員から質問を行います。

最初に、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いはございませんか。

◎A事業者 はい、間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、私のほうから 1 点、最初にお伺いいたします。

代表団体である御社の財務状況が、こういうことを言ってはいけないのですが、あまり芳しくないと。というのは、自己資本比率が低いわけですよね。今期の中間を見させていただいて、大幅赤字で、年度の予算を見させていただくと、年度ではプラスの黒字になるということが毎年毎年という傾向であるというご説明かと思うんですが、自己資本比率が低いことと、劣後債、劣後ローンをやられているというところを踏まえて、今後の 5 年間にに対する継続性というところをご説明願えたらと思います。

◎A事業者　はい、わかりました。弊社は、創業 43 年になる会社でございまして、ちょうど 30 周年以降に、今までの業態を変えていくこうということで、新たな事業展開を図りました。例えば大阪に、大阪市さんからの物件なんですけれども、大型の健康増進センターを増設いたしました。そのときに、かなりの設備投資をしております。あわせて、事業の柱をさらに増やしていくこうということで、今回のような指定管理者に数多く参加し、おかげさまをもちまして、今、約 50 か所近くの物件をやらせていただいております。

そういった、ちょうど転換期のときに、かなり投資をしてまいりました。そのおかげもありまして、今、収益のほうは大分上がるようにはなっておるんですが、過去の投資した分を今、徐々に徐々に回収をしているという状況でございます。

そして、上期は赤字体質ではあるんですが、下期に大幅に収支が改善するというのは、私たちの会社特有の毎年恒例の内容でございまして、12 月から 1 月にかけて会員制スポーツクラブのほうの年会費がどっと入ってくるんです。それによって、最終的に、今期の着地は約 1 億 1,000 万、経常利益が出る見込みが出ています。うち 1 月決算でございますので、ほかかたい数字として、今期は売り上げが 37 億、連結ですけれども、着地で約 1 億 1,000 万の経常利益が出るという見込みを立てております。

それともう 1 つ、劣後ローンにつきましては、日本政策金融公庫という政府系金融機関が出している制度融資でございまして、資本性の劣後ローンになります。これは、金融庁の金融検査マニュアル上、債務者区分判定において、自己資本としてみなしてよろしいというルールが適用されている劣後ローンでございます。これを加味いたしますと、自己資本は 25 年度 1 月期の段階で 9 % で、まだ低いんですが、これが今期も大分返済が進んでおりまして、25 年度は約 2 億 1,000 万、借入金の返済ができる見込みになっています。

ただ、年度末にかけまして、運転資金がまた必要になる関係上、再び日本政策金融公庫に、今度は 1 億 6,000 万、劣後ローンを調達させていただくことになりました。したがいまして、この劣後ローン 1 億 6,000 万を加味いたしますと、借り入れが 2 億 1,000 万減りますので、自己資本比率をこれで計算すると約 15 % に改善することになります。したがいまして、自己資本比率については毎年毎年、徐々に改善をしているという状況でございます。

こういったご説明を今させていただいた中で、各金融機関さんも、当社の今までの数年間の業績を見ていただいて、この 5 年近く、增收増益でずっと来ていることもありますので、しっ

かりと資金的に援助をしてくださっております。これから先、5年間、間違いなくしっかりと代表団体として運営していく自信はございますので、その辺はしっかりとご説明をさせていただきたいと思います。

自己資本につきましては、今期も1億数千万利益が出る見込みでございますので、また改善傾向に向かっているということでございます。

以上でおわかりいただけましたでしょうか。

◎委員長 はい、わかりました。

この劣後債と劣後ローンというのは、いつからお借りになったんですか。

◎A事業者 もう5、6年前になると思います。

◎委員長 前回のときにもありましたか。

◎A事業者 前回のこちらのときは、ちょうど調達したころだったと思いますので、ちょっと今、資料を見てみないとわからないんですけども。

◎委員長 はい、わかりました。

◎A事業者 劣後ローンは、12月にこれから調達するんですが、今回の調達で2回目の調達になります。ですので、この12月に調達が終わると、自己資本比率は15%近くに改善するということになります。

◎委員長 今期の経常利益1億というのは、今までにない利益ということですか。

◎A事業者 そうですね。先期は、今期着地見込みよりは低かったです。

◎委員長 順調に改善してきているということですね。

◎A事業者 増収増益が続いております。

◎委員長 わかりました。

それでは、ほかの委員の方、お願いいいたします。

◎委員 ご提案で、老朽化したトレーニングマシンの総入れかえというご提案をいたしております、先ほど、21ページに小金井体育館のほうの入れかえがあるんですが、これは、全部入れかえということですか。それとも、入れかえないものもあるんでしょうか。

◎A事業者 結論から申しますと、今、全マシンの中で3分の2程度の入れかえを検討しております。その3分の2と申しますのは、今回入れかえますのが3分の2、こちらに出てる数字でございます。残るマシンはどうなのかということに関しては、古くからの愛好者が多いフリーウエイト、いわゆるダンベルですとかバーベル、そういうものは残して、それ以外のものにつきましては、今後のニーズも含めまして、女性並びに高齢者の方々でも使いやすいコンパクトサイズのマシンに、今回3分の2程度を入れかえていきたいと思っております。

◎委員 残りの3分の1も入れかえるんですか。

◎A事業者 入れかえません。そちらのほうは継続で使用してまいります。

◎委員 では、総入れかえではないということですね。

◎A事業者 はい。マシンのほうにつきましてはほぼ総入れかえ、残りますフリーウエイトと

言われるダンベル、バーベル、そちらのほうはマシンとしては数えておりませんので、そちらについては残させていただくということでございます。

◎委員長 今の質問に追加で。ご説明のように、施設の備品等の購入とか、新リースが記載されているんですが、これは収支の支出の中のリース料というところに入っているんですか。

◎A事業者 はい。各施設の支出区分の中の事業費リース料の中に含まれております。

◎委員長 リースはわかりました。施設の備品等の購入で、市との協議とかそういうものを要するものはありませんか。

◎A事業者 新しく今回、継続が決まりました際に購入しますものにつきましては、基本的にはこちらのほうの新規のリース料の中に入れてございます。それ以外で、これから新しく、備品の購入に当たりましては、その他のこちらのほうの事業費の中のリース料ないしは自主事業の中に含まれるという形で考えております。

この提案書に記載しております内容につきましては、全て経費計上しておりますので、ここに書いてある備品につきましては、全部予算に入っております。

◎委員長 大きい金額のものについては、市との協議ということが必要になるのですが、その協議のときに、市のほうがノーという話になった場合においての施設の利用とか、あるいはサービスの向上とかにかかる状況なのか、いや、それはもうノーと言われても、このいろんな提案の内容は実行していきますということなのか、そこをお答えいただきたいと思います。

◎A事業者 例えばトレーニングマシンの入れかえができるということになりますと、やはり多少、利用者増の計画から下振れる可能性は出てくると思うんです。ただ、そのかわりの増やすための方策は何かないかということを考えていかなきやいけないと思います。ただ、利用者の利便性向上と利用者層の拡大、例えば女性の利用者をもっと増やすとか、高齢者がこれからどこの市町村も増えてきますので、高齢者の受け皿を増やしていくためには高齢者向けのマシンを入れていくということをやれば、さらにもっともっと利用者は増えてくると確信しております。

◎委員長 わかりました。

◎委員 今のに関連して、リースというのは何年のリースと考えて。

◎A事業者 5年リースです。

◎委員 後に引き継ぐということは。

◎A事業者 再リースするか、買いかえるかということですか。

◎委員 ということですね。

◎A事業者 傷んでいないものについては、もちろん再リースしたほうがよろしいと思いますし、そうすればその分、指定管理料はまた下がってまいりますので。

◎委員 わかりました。6年、7年となると、次の方に影響してくるかな。

◎委員長 ほかにございますか。

◎委員 かなり精力的にいろいろ、機器の入れかえとか、あるいはウォーターサーバーの導入

とか、ご提案されていますよね。それが全てリース料として計上してあるということですね。

◎A事業者 計上してあります。

◎委員 それでさらにこの提案書を拝見しますと、収支差額の50%を還元するというふうに書かれていて、そういう目標、あるいは経営努力には敬服するんですけれども、そうなってきますと、会社の利益も減ってくるでしょうし、あるいは人件費等に回す余力がなくなったりして、社員の皆さんの士気の低下とか、あるいは、そんなことはないと思うんですけども、利用者へのサービスの低下につながるようなことはないでしょうか。

◎A事業者 それは全くございません。収支予算の2ページに記載してございますけれども、人件費につきましては毎年若干上げさせていただいております。1.5%ずつ、定期昇給ということで上げさせていただいておりますので、スタッフの入件費、社員については毎年、少しずつではありますけれども、昇給をしていくという予算が計上してございます。あとは出た利益のというのは、指定管理者として出た利益の50%を市に還元をさせていただくということでございますので、指定管理者として収支とんとんの状態でも、既に私ども構成団体は適正な利益をいただいているという判断でございますので、それよりもさらに黒字が出た場合は、インセンティブとして半分はいただきますが、半分は地域の方々に使っていただくという、地域還元という意味で半分お返しするということを考えています。

◎委員 本当に精力的なプログラムといいますか、構成になっているとは思うんですけども、34ページのところが今回の全体のプログラムということでよろしいんでしょうか。

それで、この中でお聞きしたかったのは、子供さんとか成人向け、かなり充実されていると。それに対して、高齢者とか、障がい者はなかなか難しいのか、その辺のお考えをお聞かせ願えないかなと。ちょっと寂しいかなという気がしたので。

◎A事業者 はい、承知いたしました。実際、今現在も実施しておりますが、障がい者のプログラムといたしまして、月に1度、知的障がい児の水泳のプログラムをさせていただいております。こちらにつきましては、以前よりもご好評いただいておりまして、毎年毎年、参加人数も増えてきております。ただ、やはり知的障がい児となりますと、プールサイドを走り回ってしまったりとか、そういったことも懸念される事故ではございますので、そちらのほうにつきましては状況を見ながら増やしていくということで考えておりますのと、それから高齢者に対してのプログラムといたしましては、今回、39ページに記載してございます介護予防体操という形のプログラムを新たにご提案をさせていただいております。こちらのプログラムは、栗山公園で実施するプログラムとして考えておりますが、栗山公園の近くにございます東京都理学療法士協会様の協力を得ながら、そういったところの適切なアドバイスをちょうだいしながらプログラムの展開をしていきたいと。当然のことながら、ニーズが増えてきたことに関しましては、これから徐々にではございますが、増やしていく計画がございます。

あと、ちょっと追加でございますが、39ページあたりをご覧いただければと思うんですが、対象という区分なんですけれども、「高齢者」と「成人」という区分には一応分かれています。

ですが、お元気な高齢者もいっぱいいらっしゃって、そういう方々は「成人」のプログラムにもどんどんご参加いただいているのが実情でございます。ここで言う区分の「高齢者」というのは、本当にお体がちょっとご不自由で、普通のプログラムにはご参加できないという方々のプログラムとお考えいただければと思います。

◎委員 普通の民間のところではなかなかこういうことはできないんでしょうけど、こういうところだからこそ、そういう場所の提供とか、連携して持っていくような、そんなことを思ったものですから。

◎A事業者 はい、ありがとうございます。

◎委員長 ほかにございませんか。

◎委員 今まで指定管理をされてきたということで、地域性のことまで含めて、何か印象があればお話しitただければと。

◎A事業者 まず、地域性といいますのが、小金井市はやはり緑がたくさんある。その中で、しっかりとお子様たちが育つていいける環境、それからご高齢の方々が住みやすい街という形になっているかと思います。人口も、12月1日現在では11万7,000人という形で、徐々に増えてきている。実際に私どもが過去、今まで5年間体育館を運営してきている中で、やはり元気なご高齢の方が多い。それから、小さなお子様たちも笑顔が非常に豊かだということで私は感じております。その中でも、小金井市様のほうが実際には進めております「小金井しあわせプラン」という中にもありますが、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ」という形のものが、これから実際にはより一層必要な小金井市の課題かなということで思っております。それの一助となるように、私どももプログラム展開、それから施設の運営も進めていかなければという思いで、こちらの提案書を書かせていただきました。

◎委員長 ほかにございますか。

◎委員 管理の面でお伺いしたいんですが、LCCの考え方を取り入れてというご提案なんですが、その中で、施設運営に支障を来さないことを前提に中長期計画を策定いたしますと、それに基づいて計画的に業務を実施いたしますというご提案ですが、いわゆる施設管理者としての保全の業務と、建物そのものは公共のものですから、建物そのものというのと当然内容は違ってきますので、中長期計画の中で、小金井市さんがやる部分と、指定管理者である御社がやる部分の取り合わせのすり合わせだと、実際に大きな支出が出てきたときの対応とか、その辺りはどんな形で考えているんでしょうか。

◎A事業者 中長期計画等の策定につきましては、主に我々は機器です。やはり施設が老朽化していますので、冷温水機とかボイラーといったものの、機器に関して特にご提案をしたりすることが、市のほうへできることなのかと。特に建築とかの設備に関しては、市だとかゼネコンといったところがお造りになるのかなというところで、区分を分けてご協力できることが、特にLCCの部分は多くあるんじゃないかなと思っています。

◎委員長 それでは、最後にお願いいたします。

◎委員 本業はスポーツクラブの経営をなさっているんですよね。

◎A事業者 はい。

◎委員 私もあるクラブに入っていて、会員なんですが、月に9,000円ぐらい払っているんですが、この小金井市の、例えば総合体育館の場合は、トレーニング室を使って、プールで1時間泳いで帰ると、400円で済むわけですよね。

◎A事業者 はい。

◎委員 こんなに安くて、例えばトレーニングマシンなんかが、人が殺到してすごく待つとか、そういうことはないんですか。

◎A事業者 利用料金につきましては、小金井市様が条例で決められている金額でございます。ですので、こちらのほうでは変更できないんですが、実際に今、現状でいきますと、それほど混み合って使えないという現状ではありません。ただ、そこを打破すべく、機器の入れかえを今回、ご提案をさせていただいておりますので、今後の心配としては、確かに混み合ってくるということはあるかもしれません。

◎委員 この料金で、普通の民間のスポーツクラブとほぼ同じような維持管理、運営ができるものなんですか。

◎A事業者 ですので、やはり利用者を増やしていくかなければいけないということと、不足分は指定管理料ということで、小金井市さんの方からいただく形となります。

◎委員 その負担があるから、これでやっていくということですね。

◎A事業者 ええ、そういうことになります。全く利用料だけで収支が合うかというと、正直申し上げて大赤字でございます。その分を、小金井市さんの方から指定管理料としていただくということであります。

◎委員長 では、よろしゅうございますね。ありがとうございました。

◎A事業者 ありがとうございました。

◎委員長 これをもちまして、A者さんに対する第2次審査を終了いたします。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。

ありがとうございました。

◎A事業者 どうもありがとうございました。よろしくお願いいいたします。

(A事業者 退室)

◎委員長 では、採点のためしばらく休憩いたします。

(採点・休憩)

◎委員長 では、再開いたします。

(B事業者 入室)

◎委員長 こんばんは。

本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、B者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。時間が来ましたら、途中であっても終了といたしますので、ご注意ください。その後、各委員からの質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たりましては、担当者の名前は言っていただいて構いませんが、会社名や会社名がわかるような発言はなさらぬよう、ご注意をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎B事業者 それでは、当社の事業提案の概要をご説明させていただきます。

当社は、運営と維持、管理を両立できる数少ない事業者といたしまして、機動力の高さを生かしまして、皆様の意見を管理運営に反映しながら、きめ細かな公共サービスの提供を通じまして、市内のスポーツ習慣づくりを発信していきたく応募をいたしました。

以下、既に提出しております提案書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、管理運営の基本方針といたしまして、当社は利益追求に偏らず、子供から高齢者まで、あらゆる形でスポーツを「する・みる・ささえる」機会を提供して、市民の自主的かつ主体的なスポーツ活動を支援していくことを目指しまして、公共性の高い事業展開を図ります。

掲げております3つの方針といたしまして、1、気持ちよい設備利用環境の提供、2、安全・安心な施設づくりの推進、3、健全で透明性の高い経営の展開を通じまして、スポーツのある暮らしづくりを提案、推進してまいります。

次に、施設の平等利用といたしまして、独自の「ユニバーサルサービス7原則」の運用や、施設への「耳マーク」の掲示、コミュニケーション支援ボードなどの取り組みに加えまして、条例・運営ルールの読み合わせ会の定期的な開催や、年齢層に偏りのない自主事業の展開など、多くの市民の皆様に気軽に施設を利用いただけるよう、開かれた施設づくりを展開いたします。

情報セキュリティーに関しましては、当社が取得しておりますプライバシーマークのもと、厳格な業務情報の管理、個人情報の保護に努めます。情報漏えいの主原因は、従業者によるものという消費者庁の調査結果を受けまして、従事者全員に、定期的な研修を実施するとともに、ソーシャルメディアポリシーを運用しまして、SNSによる情報漏えいも視野に入れた万全の体制を確立いたします。

利用者サービス向上の取り組みといたしまして、物販及びレンタルロッカーの継続に加えまして、新たに両施設のトレーニング室に高齢者向け機器を導入いたします。また、独自のウォーキングによる健康管理システムを導入いたしまして、中高齢者の運動ニーズに対応していきます。

利用の促進におきましては、紙媒体、Web、自治体広報による情報発信をメインとした持続的な取り組みで、新規利用者の獲得とリピーターの確保に努めます。特に、独自に発行いたしますコミュニティーペーパーやフェイスブックなどのSNSを活用しまして、運動を身近に感じていただく取り組みも進めてまいります。

従事者の教育研修に関して、当社では常勤、非常勤にとらわれず、全ての従事者に対して統一した教育研修を実施し、施設の設置目的の理解と平等利用についての認識を共有するとともに、スキルの向上に努めてまいります。温水プールの安全確保を目的に、水難救助法や緊急時対応訓練などの反復訓練を実施し、万が一の事態に備えます。

自主事業の企画、運営に関しては、イベントプログラムを両施設で展開します。転倒予防教室やウォーキング教室など、中高齢者を対象とした教室や、学校水泳の準備を目的とした短期水泳教室など、これまで実施されていなかった教室を開催し、幅広い年齢層の運動ニーズに対応してまいります。

また、トップアスリートとのふれあいや、ごみ削減の取り組みと連動したイベントを開催いたします。当社では、各教室、イベントごとの利益を最大化するのではなく、自主事業全体で収支バランスを図り、利用者にとって実利的な教室、イベントを継続してまいります。

要望の把握、そして、要望、苦情への対応といたしまして、利用者との対話を機軸に、アンケートボックスや利用者満足度調査による自由回答など、意見や要望を幅広く収集してまいります。意見や要望の反映は、P D C Aサイクルに基づいた継続的な改善を行うとともに、施設内に改善結果を掲示してまいります。

なお、利用者満足度調査の結果につきましては、市へ提出するとともに、施設内に配置をして閲覧に供します。

開館時間、休館日、利用料金につきましては、施設利用時間は、条例どおりとさせていただきたいと考えております。休館日は、総合体育館は、毎月第1月曜日と年末年始、健康運動センターは、毎月第2月曜日と年末年始とすることを提案しております。利用料金につきましては、業務の円滑な移行を考慮しまして、現行の料金体系を踏襲いたします。

なお、10月1日の東京都民の日は、両施設とも個人使用のみとして無料開放することも提案しております。

ごみ減量への協力といたしまして、当社では、業務用コンポストの設置や段ボールコンポストの紹介、フリーマーケットの開催を通じまして、可燃ごみと資源ごみの減量に貢献をしてまいります。

地球温暖化対策の取り組みといたしまして、当社が取得しているI S O 5 0 0 0 1認証を生かし、運用データに基づいたエネルギー管理面での継続的な改善を行うとともに、当社が資本業務提携を結ぶトータルエンジニアリング企業の協力を得ながら、省エネルギーと省コスト化を図るための調査、提案を行ってまいります。

また、6月5日の世界環境デーと連動いたしましたポスター展やエコウォークの実施など、環境意識向上のための催しを開催してまいります。

安全管理、そして、災害の防止策としましては、まず、安全管理の徹底を図るために、館長及び各業務の責任者によります安全衛生管理委員会を設置いたします。従事者レベルの取り組みといたしまして、応急措置法、心肺蘇生法、A E D取り扱いの安全3点セット研修を定期的

に実施するほか、トレーニング機器をはじめとした日常及び定期の安全点検を徹底します。

安全管理をサポートしていくために、緊急地震速報機と熱中症指標計を各施設に配置いたします。

衛生管理の取り組みとしまして、従事者の予防接種やごみ回収ルールの徹底を図ります。

大地震を想定した事前の取り組みといたしまして、従事者の招集ルールを策定するとともに、避難誘導のための調査、準備を行います。

温水プールの安全管理策としまして、定点監視と巡回監視を組み合わせた監視体制のもと、スタッフによる定時点検を徹底するとともに、厚生労働省の水質基準を上回る自主管理基準を運用しまして、安全で快適なプールを提供してまいります。

ちなみに、当社は警備業の認定を受けております。警備員指導教育責任者資格を持つ社員による訪問指導を通じまして、厳格なプール管理に努めてまいります。

自然災害などの緊急事態に備えまして、市と協議の上、飲料水や乾パン等の備蓄を進めるほか、大規模災害の発生時には、関西、上信越、東北方面からのバックアップによりまして、早期の復旧や業務支援を行ってまいります。

施設の維持管理としまして、利用者の安全確保と施設の長寿命化を機軸とした維持管理業務を展開してまいります。当社の遠隔監視センターと施設を電話回線で接続し、24時間365日の管理を行います。施設の美観を維持するために、建築物清掃管理評価資格者によるインスペクションを定期的に実施し、最適な清掃方法と継続的な品質向上を図ります。

安全衛生活動といたしまして、ハザードマップの作成や危険予知活動の展開、本社スタッフによります安全パトロールを通じまして、安全な職場づくりを進めてまいります。

施設の現状及び将来展望といたしまして、今年3月、「東京都スポーツ振興計画」が、「東京都スポーツ推進計画」に改定されました。スポーツへの関心を高め、スポーツをしたくなつた人が、いつでもどこでもできるような環境を提供し、それぞれの世代や生活環境に応じたスポーツ活動を支援していくための展開を、本業務を通じて行ってまいります。

また、施設の長寿命化を見据えまして、中長期修繕計画を提案してまいります。

福祉的雇用としましては、住みなれた地域で自立した暮らしを送っていただけるよう、高齢者や障がい者、ひとり親家庭の父母の雇用を促進してまいります。

5年間の収支計画といたしまして、当社では、2施設合計の指定管理料、1億8,050万円を提案させていただきました。施設を長期にわたって、安全かつ良好な状態で活用していくため、無理のない堅実な計画を提案させていただきました。

なお、当社では、高額な一般管理費の設定によってあらかじめ利益を確保するのではなく、利用者の増加や利用料金の增收など、事業の伸長によって利益を創出する提案としております。また、収支差額が発生した際は、施設整備費用やイベントの開催費用として還元してまいります。

最後となりますが、本施設は、身近な地域の中でスポーツを楽しみ、日常的に、生きがいづ

くりや健康づくりができる場所だと考えております。多様化する市民ニーズに沿った気軽に利用できる施設環境とサービスを提供していくことによって、ひとりでも、みんなでも気軽に利用できる施設としていくことで、スポーツのある暮らしづくりを推進してまいります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

◎委員長 ありがとうございました。

説明が終了いたしました。また、質疑の中で、順次ご説明をお願いいたします。

これから、質疑を行います。初めに、委員長からお伺いし、その後、各委員から質問を行います。

最初に、応募に当たりまして、役員の中に、市長、副市長、教育長、議員等本人、または配偶者及び2親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、そのことに間違いはございませんか。

◎B事業者 はい。間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、委員長の私のほうから、最初に1点、お伺いいたします。収支の5事業年度にかかる明細を出していただいております。これ、5事業年度とも、収入も支出も、数字が全く変わらず記載されております。この意味と、それから、26年度から30年度までの総利用人数をお知らせ願えますか。

◎B事業者 はい。今回の指定管理期間の期間中の収入及び支出の金額を全く同じ形で計上していますのは、先のプレゼンテーションで説明させていただいたとおり、業務の安定化を図るという意味で、5年間の平均の金額を算出して、それを各年度に押し込んでおります。

ですので、例えば人件費も5年間同額という形にはなっておりませんけれども、最低賃金の引き上げ等もありますので、実際の支払いベースでいきますと、26年度から徐々に増えていくことを予測しております。

また、利用料金の収入、あと、自主事業も含めた指定管理料以外の収入部分につきましても、事業の安定性を確保する意味と、あとは、当社のほう、一般管理費という形で、事前に利益を確保する形ではなく、自主努力といいますか、そういう形で利用料金の収入を増やしたり、あと、その他の収入も含めて、自分たちの努力で増やした分を、民間の事業者で言う利益という形で確保していくというのが、指定管理者の応募に対しての基本姿勢になっていますので、そういう意味でも、利用料金の収入等についても、年度ごとに増やしていく形ではなくて、一番安定的に確保できるだろうという最低のラインを、今回の収支計画のほうではつけさせていただいております。

最後に、利用者の人数につきましては、原則として、平成25年度のベースから、毎年度1%ずつの増加を計算しております。ただし、利用者数が、単純に収入ですとか、そういったものに結びつくというわけではないと考えております。特に、自主事業の収入につきましては、今回の募集要項等の資料から、具体的な内訳等は読み込むことができませんでしたので、あくまで

も当社のほう、実は前回にも応募をさせていただいておりまして、その際の資料と、今回、募集要項に出ています資料をつき合わせる形で、増加の人数を設定しております。

◎委員長 ありがとうございます。

他の委員の方、ございますでしょうか。

◎委員 先ほどのご説明ですと、利用者の増加を図りながら、それが収入改善につながっていくということで、16ページにいただいた中で、目黒区の体育館のトレーニング室の利用状況がございます。この中では、トレーニング機器の更新を行いながら、いわゆる魅力あるプログラムを提供してというご提案なんですが、今回のご提案ですと、機器の入れかえについて、高齢者のトレーニング機器の導入ということで、それ以外の現在の機器が、例えば、目黒区でおやりになっているような、何度も入れかえをして魅力を生かすような、そんなお考えというのはないでしょうか。

◎B事業者 今回の提案で、高齢者向けというふうに明記をさせていただきましたが、施設を何回か拝見させていただきまして、午前中の利用はもっと伸ばせるんじやないかという当社の判断でございます。午前中の時間でいいますと、極端な話になるかもしれません、ご家庭にいらっしゃる方、そういった方に体育館に来て運動していただこうということ、それから、近年、ウォーキングというのが非常にブームとなっておりまして、ウォーキングをされる方が、体育館のトレッドミルで歩かれているというのは、既に機材を入れている当社の管理施設でよく見ております。幸い、小金井公園の中という、歩くにも適した土地ということで、高齢者向けにトレッドミルなどを使って、午前中の利用を活性化したいという形で、今回の提案をしたところです。

既にある機器に関しましても、拝見したところ、メーカーの製造から年数がたっていて、修繕するにも部材の供給がという心配も見受けられましたので、こちらも、よく状態を見た上で、追加として、今ある機器のリニューアルということも考えております。

ただ、今の時点ではっきりとお約束できるのは、高齢者向けにトレッドミル、有酸素系の運動機器が少ないように受けておりますので、まずはそちらの充実で、午前中のアイドルタイムを活性化させていきたいと考えております。

◎委員 御社は管理がご専門ということなんですが、今回の両方の体育館の管理は、直接おやりになるということでよろしいんですか。

◎B事業者 はい。

◎委員 それから、先ほどのお話の24時間監視というのも、直接、データをやりとりをして、御社で24時間、施設を直接管理するということでよろしいんでしょうか。

◎B事業者 はい。つけ加えさせていただきますと、もともとビルメンテナンスが起源となっておりまして、スポーツ運営というのは、20年以上の歴史が当社はございます。ですので、人材に関しても、直接雇用して、直接コントロールしながら運営に当たっております。

また、24時間365日の遠隔監視というのも、施設と当社の遠隔監視センター、電話回線

で結びまして、パソコンの画面に、直接、映るような形、異常があれば発報もいたします。わかりやすく、端的に申し上げると、機器の親和性もありますが、こちらから空調のコントロールもやっている現場もございます。

◎委員 それは今の機器を大規模改修しなくても、今みたいなご提案の内容というのはできるんですか。

◎B事業者 はい。基本的な接続方法は、電話回線を通じての信号の接続ということになります。ただし、ちょっと専門になってしまふんですが、接続をするためのインターフェースといったものを、現地の施設、あとは当社のほうは受け入れ体制、端子の数も十分ありますので、現地の施設の該当する設備機器に、一部工事をさせていただくことになります。ただし、原状復帰を求められた場合は、取り外して、もとのままの状態に戻すこともできますので、今現在、遠隔の監視センターで管理している施設は、そういった形で接続の工事を行っております。

◎委員 それにかかる費用は、今回のご提案の中に全て含まれているということでよろしいんですね。

◎B事業者 はい、含まれております。

◎委員長 ほかにございますか。

◎委員 もともと、ビル管理がご専門の会社だったということですね。その面での実績は非常に豊富であると見受けられるんですけども、スポーツ施設の運営を20年ぐらい手がけられていらっしゃいますが、いろいろとトレーニングの指導で、マシンジムなんかの指導とか、あるいは、いろいろなスポーツ教室の開催等があるわけですね。こういうソフト面での専任のスタッフというのは、会社の中でいらっしゃるんですか。

◎B事業者 はい。当社の本社の事業部として、スポーツ事業部という事業部がございまして、本部でいいますと、営業本部の中に組み込まれている事業部がございます。そちらは、スポーツ施設の主に運営、あと、教室の業務指導を行うインストラクター、そういった職員の管理を行う部署になっておりますので、専門部署を設けて業務を行っております。

◎委員 従事者の配置予定は、この中にも綴じ込まれているんですけども、これを拝見すると、プールの運用とか、トレーニング室の管理、運営、指導等は、非常勤の方が目立つよう思うんですけども、これは、やはりアルバイトというか、実際の指導に当たるスタッフというのは、非常勤の方の比率が増えるということなんでしょうか。

◎B事業者 はい。責任者に該当する、もしくは、それに類する職員に関しては、正規の職員で対応させていただこうと考えております。ご指摘がありました非常勤の職員というものを、開館の時間ですか、あとは地域住民の方の雇用という部分、あと経費的な部分も含めて、どうしても非常勤の職員の方の割合も一定数は必要というふうに当社のほうでは判断しております。

他施設でも、今回ご提案させていただいたような雇用割合で、実際に運営している施設が多数ございますけれども、職員の研修、あと福利厚生を含めた雇用条件等は、法規上の問題がな

いように対応させていただいているので、大きな事故ですとかトラブルというのではなく、現在のところ起きておりません。

◎委員 事故があるのは非常に困るわけですけれども、実際の例えは水泳教室であるとか、マシンジムのインストラクター等について、常に、例えば1人ぐらいは専門の常勤の職員の方が配置できる体制なのか、それとも、そこまではちょっと難しいのか、いかがなものでしょうか。

◎B事業者 開館時間中は、常勤の職員を常に1人は配置できるような形で設定はしております。そこが、複数の者が開館時間中、常にというのは、今回のご提案の中では、ちょっと設定はしていない状況です。

◎委員 もちろん、アルバイトに頼らざるを得ない面があることは当然だと思いますが。わかりました。

◎委員 今のに関連してなんですけれども、この一覧表の中には、インストラクターの方の人数は入っているんですか。

◎B事業者 含まれていないです。

◎委員 いろいろなプログラムをやるときに、インストラクターの方は、こういう管理業務はやらないで、自分のプログラムをこなしていくという位置づけですよね。

◎B事業者 はい。

◎委員 そうすると、ここに書いてある方々は、インストラクターの方を管理するとか、来た方を見ていくというか、そういう位置づけの人たちになるわけですか。

◎B事業者 はい。記載をして提出させていただいている配置表の職員は、基本、施設のほうに常駐する、もしくは勤務専属という形の職員を記載しております。

◎委員 施設はいいんですけども、例えば、いろいろな方の案内だと、サービスの面から考えると、そういう人たちも必要なのかなと思うんですけども、そういう方はどこに入っていますか。

◎B事業者 基本的には、全職員という形になりますので、例えばプールを利用するということで来られたお客様に関しては、プールの監視スタッフのほうで、受付、案内、あとは清掃も含めた衛生面、そういったところを対応していくという形になっております。

◎委員 ここにプールの方が6人ぐらいいる中の、2人ぐらいはいるんですかね。

◎B事業者 そうですね。基本的に監視の体制は、複数名で組んでおりますので、利用者さんからの問い合わせ、あと、そういった質問等には答えられるかと判断しております。

◎委員 わかりました。

◎委員 自主事業の企画、運営とかは、本社が中心になってやるのかなと思ったんですけども、ちょっとその辺、具体的にお話を伺えますか。

◎B事業者 はい。他施設でも実施している管理運営の方式を、今回も採用して事業のほうを組み立てております。

具体的な流れでいいますと、まず、本社のスポーツ事業部のほうで自主事業の計画案を一旦

立てさせていただきます。その後に、各施設の責任者の方と相談をして、実際の生の情報ですね、近隣施設で同じような事業を同じような時間帯でやっている場合であれば、変な言い方なんですが、お客様の取り合いになってしまって、例えば曜日を移すだとか、時間帯を移すということで、もう一回、事業計画 자체を練り直します。一旦確定した事業計画で運営をしてみて、四半期をめどに利用者アンケートですとか、あとは実際の参加者数、あと、利用料金の収入、そういうものを考慮して、また事業計画を練り直していきます。

基本的には、1年間、運営をした中で、参加率が高い、人気の高い種目というのは、必然的に浮かび上がりますので、次年度の計画に関しては、前年度集客の実績がある事業、人気のある事業を軸に、あまり参加者が思わしくなかった事業を見直していく形で、毎年度、変更をしていく予定です。

◎委員 主には四半期ごとでということですか。

◎B事業者 はい。見直しは半期ごとです。

◎委員 そうですか。わかりました。

◎委員 さっきのご質問と関連するんですけれども、非常勤とかアルバイトのインストラクター、指導者を採用するときに、社内で養成システムのようなものはあるんですか。

◎B事業者 はい。スポーツ事業部のほうで、新たに非常勤の職員を採用する場合には、特にインストラクターの方に関しては、1回、テストというような形で、実際に管理しています主に指定管理者の施設のほうで、模範演技のような形で、お客様は入れずに、当社のスポーツ事業部の社員が審査員のような形で実技指導を行っています。その評価によって、ある程度の人数を任せられるインストラクターなのか、ちょっとまだ経験年数が浅いので、一例ですけれども、比較的少人数の教室、もしくは無料の教室なんかの先生として、まずはやつてもらおうかというような形でのシステムは採用しております。

◎委員 何かグレードみたいなものはあるんですか。

◎B事業者 そうですね。明確に何級ですか、例えばA級、B級と、そういうものは認定はしていないんですけども、実際の生々しい話なんですが、支払われる賃金体系、そちらのほうに反映させる形で。

◎委員 差をつけているということですか。

◎B事業者 はい。

◎委員長 ほかにございますか。

◎委員 参考までにお聞きしたいんですけど、スポーツ事業部って、どのくらいの規模なんですか。

◎B事業者 季節によって、例えば夏場のプールなんかを運営している関係で、季節ごとに、大分差はあるんですけども、たしか300前後で推移していたと思いますが。

◎委員 さまざまな施設を運営されていらっしゃるので、どのくらい小金井にかけてくれるのかなという期待値も込めて聞かせていただきました。

◎B事業者 実際には、今日、そちらの人数はちょっと把握していませんので。ただ、最低でも、そのくらいの人数はいたかと思います。

◎委員 はい、わかりました。

◎委員長 ほか、ございますか。

最後に私のほうから。先ほども質問がございましたが、高齢者向けトレーニング機器の導入とか、有酸素系機器の導入とか、レンタルロッカーの設置とか、それから、トレーニング機器の更新とか、提案されております。この支出を、レンタル料等として支出の中に見込まれていると思います。

ただ、これは市との協議というところも必要かと思うんですが、協議した上で、これは今回はちょっとというような事態があれば、この提案の内容というのは、どういうふうになりますか。

◎B事業者 提案の内容で大きく変化があるとすれば、収入の見込みの金額のほうが変動すると思います。端的に言えば、今回、事業計画書のほうで提案させていただいた取り組みを行った上で、今回の収入見込みや支出というのを立てていますので、実際にやらない事業、そういったものが出た場合は、支出の部分の金額も当然減少しますけれども、多分、それを上回る形で収入面にも影響があるんじゃないかというふうに考えています。

◎委員長 例えば、そういう場合におきましても、代替案で実施をして、そして、収支の5年間で平均したこの数値、あるいは、利用者数というところは、達成するという見込みなのかどうなのか、そのところをお聞きしたい。

◎B事業者 一応、収支計画については、無理な形での計上はしていませんので、市と協議させていただく中で、できる削減といいますか、提案として実施しないというところも、協議の場には、ぜひ応じさせていただきたいなというふうに考えております。

◎委員長 では、よろしゅうございますね。

ありがとうございました。

◎B事業者 どうもありがとうございました。

◎委員長 これをもちまして、B者さんに対する第2次審査を終了いたします。審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。どうもありがとうございました。

◎B事業者 ありがとうございました。

(B事業者 退室)

◎委員長 それでは、採点のため、しばらく休憩いたします。

(採点・休憩)

◎委員長 再開いたします。第2次審査は終了いたしました。採点を行っていただきましたので、その結果につきまして、事務局から報告させていただきます。

◎水落企画政策課長 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者選

定第2次審査評点票の5人の委員の合計点につきまして、報告いたします。

A者、327点、B者321点、以上の結果、合計の第1位はA者となります。A者の名称が、TAC・FC東京・TGT S共同事業体でございます。

以上です。

◎委員長 事務局から、報告がありましたように、合計点数の1番高い会社は、TAC・FC東京・TGT S共同事業体でした。略称させていただきまして、TAC共同事業体を選定するに当たり、選定理由として優れている点を2から3点、もし何か要望があれば要望事項を教育委員会委員長へ報告することといたしたいので、ご協議をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

(休憩)

◎委員長 では再開いたします。

指定管理者候補者として選定いたしましたTAC・FC東京・TGT S共同事業体について、優れている点について、各委員から発言があればお願ひいたしたいと思います。

では私のほうから申し上げます。

1点目として、類似施設の管理運営の実績が豊富であること。また、2点目としては、利用者サービスの向上に具体的な計画があり、その実現を期待できる、というのはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ではお諮りいたします。委員5人の合計点の1番高いTAC・FC東京・TGT S共同事業体を小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者として選定することとし、選定理由として、TAC・FC東京・TGT S共同事業体の優れている点は、1、「類似施設の管理運営の実績が豊富であること。」、2、「利用者サービスの向上に具体的な計画があり、その実現を期待できること。」とすることとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。また、何か要望事項があれば発言をお願いいたします。

では、私のほうから。

「継続的、安定的なサービスの向上に努めていただきたい」、というのはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは要望事項として、「継続的、安定的なサービスの向上に努めていただきたい」を付記することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま申し上げましたとおり決定いたします。

「平成25年度 諒問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者の選定について」は、指定管理者候補者をTAC・FC東京・TGT S共同事業体に

選定し、優れた点を 2 点、1 点は「類似施設の管理運営の実績が豊富であること」、2 点目は「利用者サービスの向上に具体的計画があり、その実現を期待できること。」、要望事項を「継続的、安定的なサービスの向上に努めていただきたい」と付記して、教育委員会委員長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それではただいま申し上げましたとおり決定し、答申いたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。本日はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後 8 時 10 分閉会)